

広報家畜衛生

平成28年11月22日 発行
 徳島家畜保健衛生所
 〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
 TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
 阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
 TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

国内の死亡野鳥や環境材料等から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が分離されました！！

2016年11月18日、鹿児島県出水市で採取された環境材料(ツルのねぐらの水)について、確定検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が分離されました。

更に、11月21日には、秋田県のコクチョウ2例と、鳥取県のコガモ糞便からも、同じ亜型のウイルスが確認されています。

その他、鹿児島県では、死亡したナベヅル(2例)について確定検査を実施中です。

国内で今季初めて本病ウイルスが確認されたこととなり、家きん飼養農場での発生リスクは極めて高い状況にあります。

★	都道府県	発見場所	検体の種類	確定検査
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	H6N2亜型 (高病原性ではない)
2	秋田県	秋田市	コクチョウ	H5N6亜型
3			コクチョウ	H5N6亜型
4	鹿児島県	出水市	ツルのねぐらの水	H5N6亜型
5			ナベヅル	確定検査中
6			ナベヅル	確定検査中
7	鳥取県	鳥取市	コガモの糞便	H5N6亜型

* 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化しています。

* 環境省では、現在、野鳥サーベイランスの対応レベルを「対応レベル3」に引き上げました。

●対応レベルの実施内容

対応レベル	鳥類生息状況等調査	死亡野鳥等のHPAI検査			
		リスク種1	リスク種2	リスク種3	その他の種
対応レベル1	情報収集監視	1羽以上	3羽以上	10羽以上	10羽以上
対応レベル2	監視強化	1羽以上	1羽以上	10羽以上	10羽以上
対応レベル3	監視強化	1羽以上	1羽以上	5羽以上	10羽以上

平成22年10月から現在までに、野鳥において高病原性鳥インフルエンザが確認された都道府県

平成22年10月～平成23年5月: 黒字で表示
 平成28年11月: 青字で表示

